

## 家庭・地域・関係機関と連携した「体験的な学習」の取組 ～性教育とのつながりを持たせた「赤ちゃんふれあい体験」～

### ◆ 所属・提案者（◎代表者）

鶴ヶ島市立南中学校

◎保泉 清之・酒本 希朱・忍田 友子・  
高沢 聖子

### ねらい

子供たちが心身ともに健やかに成長していく上で様々な体験をすることは重要な要素となる。しかし、本校校区でも、都市化や少子化などが進み、子供たちは体験不足の状況にある。そのため学校において子供たちの体験活動を意図的に作る必要が生じている。

現在、保護者や地域と連携して、南中校区運動会や収穫祭・地区夏祭り・わいわいがやがや祭り・地域指導者を招へいしての体験学習を行うなど、地域の大人との触れ合い体験は充実している。しかし、小中一貫教育の取組として行っている小学生との交流活動や3年の技術・家庭（家庭分野）「幼児との触れ合い」体験などでは、体験不足を感じさせる生徒も多い。また、生徒を取り巻く環境の変化や早熟化などから、学校における性教育の充実を図るため、性教育の基本的な考え方を整理し、指導目標や指導内容の系統性、発展性について整理した。

そこで、これらの課題を解決するための体験活動（①小学生との交流活動、②技術・家庭（家庭分野）の「幼児との触れ合い」、③系統性・発展性を持たせ効果的に行う性教育）を実施する必要があると考え、次の点をねらいとした。

- 思春期を迎える中学生が「命の力」「生命のつながり」等を学習することで、自己肯定感を高め、自己と他者を大切に思う心を養う。
- 身近に居住している乳児やその親とふれあうことで、「子育ての喜び」や「命の尊さ」、「家族との絆の大切さ」などを感じさせるとともに地域の一員であることを自覚する。

### 実践内容

#### ① 家庭・地域・関係機関への協力依頼

- ・ ボランティア親子の募集（学校だより、リーフレット・ポスター作成、配布：資料1）  
校区内小学校・幼稚園、市民センター、保健センター、図書館等
- ・ 保護者、地域団体、近隣大学等への協力依頼（資料2）  
地域支え合い協議会、社会福祉協議会、女子栄養大学、防衛医科大学校等

#### ② 事前の打ち合わせ（協力団体、協力ボランティア対象）

- ・ 役割分担等  
（参加団体等名簿の作成および役割分担：資料3）

#### ③ 事前の保健指導（生徒対象）

- ・ 性の学習アンケート  
（アンケート内容及び結果：資料4）
- ・ 保健体育（第1学年・保健分野）  
「心身の機能の発達と心の健康」

#### ④ 赤ちゃんふれあい体験（第1学年生徒対象）

- ・ ふれあい体験1…保健学習の復習、生命誕生「命のバトン」、妊婦体験（妊婦体験セット）、赤ちゃんの抱っこの仕方（赤ちゃん人形）等  
（使用教材：資料5）
- ・ ふれあい体験2…お母さんへのインタビュー、赤ちゃんとのふれあい体験、感想発表・お礼  
（体験風景及び感想等：資料6）



### ⑤ 関連学習・体験（第2・3学年対象）

- ・ 第2学年生徒…防衛医科大学校看護科看護学生による性教育授業（指導案等：資料7）  
養護教諭による保健指導「性の多様性（LGBT）」に関する授業
- ・ 第3学年生徒…「幼児とのふれあい体験」（技術・家庭（家庭分野）、鶴ヶ島市女性センターとの共催による「デートDV防止講演」（指導案等：資料8）



### 実践時期・期間

- ボランティア親子
  - ・ 団体募集 …4月～8月（校長・教頭・保健主事・養護教諭）
- 事前打合わせ …5月～8月随時
- 事前の保健指導…平成28年は7月中旬に実施（1年生対象）  
平成29年は7月中旬に実施（1年生対象）
- ふれあい体験 …平成28年は9月15日（木）・16日（金）に実施  
平成29年は9月16日（土）に実施
- 関連学習・体験…2学年は、防衛医科大学校看護科看護学生の授業  
平成29年11月15日（水）に実施  
養護教諭の保健指導（平成28年は2月、平成29年も同じ時期）を継続的に実施する。  
3学年は、保健体育、技術・家庭（家庭分野：平成28年は10月、11月。  
平成29年も10月、11月に実施）、特別活動で継続的に指導する。

### 実践の成果や課題

#### 【成果】

- 生徒が、命の尊さ、自分自身がかけがえない存在であることを認識できた。
- 親への感謝、自分の将来像を考えるきっかけとなった。
- 1学年で行うことにより、3年間の性教育が系統的に行うことができた。
- 学校全体に道徳教育の充実が図られた。
- 保護者・地域・関係機関との連携がより密になった。
- 地域の子育てをしている若い世代にも学校の教育活動を理解していただくよい機会となった。

#### 【課題】

- 参加していただく赤ちゃんの確保が最大の課題。
- 1学年単発の体験ではなく、2学年・3学年での系統的な体験活動や外部指導者が関わる教育活動が必要である。
- 幼児の感染症予防と事故防止。

### 失敗しないための方策

- 支援いただく地域団体や社会教育団体を含む関係機関等との入念な打合せを行う。
- 地域行事や会合などで、事あるごとに「赤ちゃんふれあい体験」について話題に出してもらい、参加を促す。

## 他校で導入するポイント

- 事前に地域の支え合い協議会や健全育成協議会、民生・児童委員、区長、保健センター、市民活動センター等との連携・協力を得ることが大切である。その上で、地域の乳児数を把握し自校で実施可能か判断する必要がある。(乳児が集まるかどうか最大のポイント)
- 実施に際しては、保健センター又は助産師・看護師などのアドバイザーがいるとよい。
- 埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣の手続きを早めに行うとよい。
- 教育委員会の生涯学習・社会教育主管課の協力が得られるとよい。

## セールスポイント

- 自らの生育と重ねて感じ取れるため、命の尊さやかけがえのない自分に気付くよい経験である。
- 家族への感謝や小さい子供たちへの思いやりの心の育成につながる。
- 親子のかかわりに関するよき見本を見ることにより、将来の生活につながる。
- 1学年で行うことにより、3年間の性教育が系統的に行うことができる。
- 初年度の立ち上げが大変ではあるが、2年次以降は負担がかなり軽減する。
- 性教育や家庭分野の他に、道德教育を充実させることにもつながる。
- 赤ちゃんふれあい体験の実施を通して、地域の様々な年齢層の方々や関係機関とのネットワークが構築でき、その後の教育活動への協力体制が更に密になる。

## こうすればより高い効果が得られる方策など

- 1年生で性教育の一環として実施し、この体験をベースとして2・3年生で系統的に体験的な学習を実施していくことにより、より高い効果が得られる。

- 本校例：1学年 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」  
・妊婦体験（妊婦体験セット・赤ちゃん人形は、防衛医科大学校より借用）  
・赤ちゃんふれあい体験（ボランティアにて参加してくださる親子の協力）
- 2学年 ・防衛医科大学校看護科看護学生による性教育授業（担任とTTによる）  
・養護教諭による保健指導「性の多様性（LGBT）」に関する授業
- 3学年 ・保健体育（保健分野）「健康な生活と病気の予防」  
（幼児ふれあい体験：近隣幼稚園との連携）  
・鶴ヶ島市女性センターとの共催による「デートDV防止講演」

というように、学校と学校外との融合を図り、地域人材や地域の教育資源を活用した体験的学習を系統的・発展的に取り入れることで学校教育の充実がより一層図られる。

- 事前打合せはある程度日にちの幅を持たせると、気軽に参加していただける。
- 埼玉県家庭教育アドバイザーによる事前又は事後の指導を取り入れることにより、より高い効果が得られると考える。

## 外部有識者からのコメント

- 生徒の自己肯定感を高める上での異年齢の人々とのふれあいの大切さを捉えての取組はよい。
- 多様な家庭環境が存在する現状の中では、学校の実態・生徒の実態などの確に把握し、十分配慮することが求められる。
- 中学生は地域と共に成長をし、地域に貢献する存在である。こうしたコミュニティに根差した活動は、地域に育まれる自分と地域の発展に貢献する自分とを俯瞰できるよい機会であり、生徒一人一人のキャリア形成と自己実現においても大きな意義をもつ。
- 3年間を通したプログラム開発であるが、第2学年、第3学年の学習では保健体育や技術・家庭に限定されており、できれば教育活動全般にわたった体系化が望まれる。